

従業者数についての補足説明

メールマガジン登録日現在、貴事業所に所属して働いている全ての人の人数をお答えください。

※同じ会社等であっても離れた場所にある事業所の従業者数は含めないでください。

従業者の例として次のような方があてはまります。

○個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人。

○無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人。

○有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、給与を受けている人。

○常用雇用者

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人で、一般に「正社員」、「正職員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人。

○臨時雇用者

1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人。

○派遣従業者（別経営の事業所への派遣従業者）

いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人。

※他の会社などの別経営の事業所へ派遣している人も含めてください。

※貴事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から派遣されているなど、貴事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者数に含めないでください。

※個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者数に含めてください。